

新しい時代を担う体力づくり

4月から市役所の組織体制が変わります

第21回

本市では、サービスを維持しつつ行政コストを削減するため、行政の機構、制度、運営、財政の改革を進めています。今年度は、歳出抑制に向けた事務・事業の見直しを行ったほか、本庁・地域局の見直しなど14の課題を、市長、助役、職員が一丸となって検討し、平成19年度で実施する改革を定めました。

今月号では、このうち、市民生活に関係の深い行政組織の再編の概要についてお知らせします。

■本庁・地域局体制の再編

地域局は、市民課とまちづくり課の2課体制とし、産業建設課は本庁に集約します。

地域局の市民課は、戸籍や税務、国民健康保険、老人保健などのほか、今まで産業建設課が受け持っていた農政、上下水道などの申請受付を担当し、窓口サービスの効率化を図ります。まちづくり課は、地域の特色を生かした施策を企画立案し、公民館と連携して地域活性化を図ります。なお、双方の連携を深めるため、公民館長とまちづくり課長が相互に参事を兼ねることとします。

八鹿振興課は廃止し、本庁に集約します。同課で受け持っていた農政関係や上下水道の申請手続、使用料の収納については市民生活部市民課が担当し、八鹿地域のまちづくりやイベントは政策監理部内に新設するまちづくり係が担当します。

なお、地域局の産業建設課を本庁に集約することに伴い、災害発生時に対応してきた職員が手薄となることについては、第1号配備から本庁職員を地域局に配備し、初動体制を確保します。

本庁は、市全域にわたるサービスの提供及び専門性の高い業務並びに一層の効率化が図れる業務について

●地域局（八鹿地域は政策監理部）に地域戦略経費の執行権限を与える。

■保健指導体制の再編

一体的な健康増進施策を企画実施できる体制を整備するとともに、平成20年度から実施される医療制度改革に対応した健康増進分野の指導体制を強化するため、保健師・栄養士を市民生活部健康課に集約します。

（主な再編内容等）

- 保健センター事業の所管を市民生活部健康課に集約する。
- 同課に保健師、栄養士、看護師を集約配置するが、地域局に「駐在所」を設けて健康相談の開催、地域局との連絡調整を行う。
- 業務集約に伴い、保健師の家庭訪問日を、現在の月3日を月8日までに増やす。
- 本庁に保健師が複数常駐して、電話相談、急な訪問依頼にも確実に対応する。

■介護支援体制の再編

一体的な高齢者介護支援施策を企画実施できる体制を整備し、介護予防事業・地域支援事業によるサービスの均一化、保健師等との連携を強

集約することともに、地域局の活動を補完・調整する役割を担うこととします。

（主な再編内容等）

- 地域局の産業建設課を本庁に集約する。
- 地域局の市民課に窓口係と市民福祉係を置く。窓口係は総合窓口とし、戸籍・税務・国民健康保険・老人保健・公営住宅・上下水道・農政などの申請受付や証明発行などを担当する。
- 地域局の振興課をまちづくり課に改編し、地域づくりや地域振興イベントのほか、商工観光振興などの相談受付を担当する。